

意見書案第 16 号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和 31 年議会規則第 7 号）第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 16 日提出

提 出 者				
江別市議会議員	石	田	武	史
〃	稻	守	耕	司
〃	猪	股	美	香
〃	長	田	旭	輝
〃	高	橋	典	子

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害は、北海道においても線状降水帯の発生に伴う豪雨による水害や、大雪による交通機関への甚大な影響など、地域の安全・安心な暮らしや経済活動に大きな不安を与えています。

このような状況において、平常時や災害時を問わず、道路や河川といった防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備は十分とはいえず、施設の老朽化などの課題も抱えています。

これらの課題解決に向け、大規模災害に備えた強靱な地域づくりのほか、人流・物流の効率化や地域経済の活性化を図るため、高規格道路をはじめ道道・市道に至る道路網の整備や流域治水に資する河川整備、社会資本施設の老朽化対策などを着実に推進する必要があります。

また、積雪寒冷地である北海道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要であります。

よって、国におかれましては、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靱化をより一層推進するため、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

- 1 命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものにしていくため、計画的かつ長期安定的な社会資本整備・維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく対策を着実に推進し、安全・安心な暮らしを確保するために、資材価格や人件費の高騰などの影響を踏まえた必要な予算を確保すること。
- 3 道央圏連絡道路をはじめとする高規格道路の未開通区間の解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強などの機能強化を進め、災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。
- 4 石狩川（下流）河川整備計画や千歳川流域水害対策計画などに基づく河川整備を着実に推進し、水害による被害の防止・軽減に努めること。
- 5 準用河川改修の事業要件の緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な地方公共団体に対する財政支援を強化すること。
- 6 令和8年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、地方公共団体における道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。
- 7 安全かつ円滑な道路交通の確保のため、地域生活を支える道路整備や通学路などの交通安全対策、除排雪などの維持管理、老朽化が進行する除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう、地方公共団体に対する財政支援を強化すること。
- 8 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧などのため、国土交通省北海道開発局及び札幌開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月16日

北海道江別市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣